

平成28年度 第3回 明石市財政健全化推進市民会議

議事概要

日時 平成28年10月28日(金) 10:00~11:30

場所 議会棟2階第2委員会室

明石市

次 第

1 議事

公共施設配置適正化実行計画の策定に向けた取り組みについて

2 その他

【資料】

資料 1 第 2 回 財政健全化推進市民会議 意見概要

資料 2 財政健全化推進市民会議検討部会 意見概要

※第 2 回市民会議の資料を引き続き使用

資料 7 明石市公共施設配置適正化基本計画(概要)

資料 8 公共施設配置適正化実行計画の策定に向けた取り組みについて

資料 9 明石市公共施設配置適正化実行計画素案

参考資料 1 明石市公共施設配置適正化の取り組みへの提言

参考資料 2 公共施設に関する市民アンケート結果(概要)

出席者 委員

加藤会長、井内副会長、伊賀委員、竹中委員、岩濱委員、大原委員、成定委員、
三浦委員

市

森本副市長、宮脇理事兼政策部長、中島総務部長、岸本財務部長、大西財政健全化
担当部長、久保田政策室長、島瀬総務部次長、横田職員室長、村田財政健全化室長
松永財政健全化室課長、河野財政課係長、薩摩林財政課係長、高力財政健全化室係
長

欠席者 竹内委員、林委員

傍聴者 市議会議員 2 名、一般 7 名

1. 議事

公共施設配置適正化実行計画の策定に向けた取り組みについて
財政健全化室課長より資料の確認

会 長：本日の議題については前回の会議でも議論していただいたが、時間の関係もあり、議論が十分に尽くされていなかった。また、先日、井内副会長が座長を務め当市民会議からは岩濱委員が出席して検討部会が開催され、委員の皆さんから意見をいただいた。検討部会での意見について、井内座長から簡単に報告してもらいたい。

副 会 長：検討部会を10月4日に開催させていただき、相当な時間を費やして議論し、集約されたものが資料2である。新しい委員もあり、これまでの取り組みに関する質問と説明に時間を要したこともあって、意見としては5点にまとめている。計画全体についての1点目は、市民アンケートの結果は多くの市民の考えと合っていると思うが、実行に移すにあたっては、意見交換を十分に行い、納得のいく説明をしてもらいたいという意見である。

2点目は、計画は10年を1期として4期に分けて策定することとなっているが、時代の移り変わりが激しいので、10年の区切りにこだわらず中間で見直すべきではないかという意見である。

3点目は、実行計画素案に小中学校の記載はあるが、幼稚園や保育所についても計画に盛り込むべきという意見である。

個別施設についての1点目は、厚生館はより多くの市民が利用できる施設にすべきであるが、一方で、人権教育については窓口が必要である。また、厚生館設置の目的や経緯に捉われず、時代の流れに沿って自然に進めるのがよいという意見である。

2点目は、勤労福祉会館やサンライフ明石について、建築後の年数が経過しており改修が必要であるが、立地がよく、稼働率も高いので、障害者用の設備やバリアフリー化等の改修をして使う方法もあるという意見が出た。

事務局でまとめられているのは以上5点だが、他にも、時間を相当オーバーしながら活発な意見交換を行った。

会 長：検討部会でも熱心に意見をいただいたようである。それでは、この会議の意見交換を始めたい。前回と同じ議題のため事務局からの説明は省いて、自由に発言していただきたい。

副 会 長：検討部会の委員でもある岩濱委員に、検討部会の印象を聞きたい。

E 委 員：はじめて資料を見た委員には、前提である財政健全化全体への意見や数値の確

認等が多く、公共施設配置の適正化の議論に入るまでに時間がかかった印象がある。

会 長：昨年度、たくさんの議論を積み重ね、さらに有識者会議からの提言も重ね合わせて実行計画素案になっている。実際には市民の議論の成果を尊重していただきながら、今それぞれの立場から意見をいただくということになっているので、状況の確認が必要という面はあると思う。

F 委員：自治会長等にも意見を求めたと聞いたが、それについてはどうか。

市 :10月20日に各小学校区から代表が集まる連合まちづくり協議会の理事会の場で、実行計画素案についての意見を伺い、色々な意見をいただいた。それらの意見も参考に、次の段階の実行計画案を考えている。

C 委員：連合まちづくり協議会の理事会との意見交換会での意見を概略でも構わないので、この場で紹介してもらいたい。また理事会に出席しているのは、各校区の自治会等の代表なので、代表者として気づいたことは伝えているが、まだ各自自治会の会長の意見は聴けていない。各自自治会の意見をどう聴いていくのかという課題は残っていると思う。

会 長：市側から、意見交換会での主な意見を紹介してもらえないか。

市 :校区の代表ということもあり、小学校の統廃合を本当に考えているのかという意見が多く、それに伴い、小学校コミセン等のコミュニティの形はどうなるのかという意見も多かった。また、市営住宅について、今後どのようにしていくのか、減らしていくのかという意見も多かった。

会 長：議論の中身は、皆が見られるような形になるのか。

市 :どのような形でまとめるのか検討中だが、意見交換会での意見も踏まえて、実行計画案について検討したいと考えている。

会 長：資料1や資料2の意見概要のような形でもよいので、意見交換会での主たる意見を整理しておく方がよい。

市 :そのようにさせていただきたい。

H 委員：勤労福祉会館とサンライフ明石について、老朽化が進んでいるとのことだが、

築年数は勤労福祉会館が 34 年、サンライフ明石が 30 年と、まだ耐用年数を迎えるまでには期間があり、建て替えや大規模改修の問題は別にあると思うが、資料 2 の No. 5 の意見にあるように、できるだけ長く使えるようにしてもらいたい。もとの勤労者福祉の目的はすでに達成しているかもしれないが、現在は、高齢者が活発に利用し、居場所にもなっており、介護予防や医療費の抑制につながっている面がある。実行計画素案に記載している「様々な目的」ではなく、高齢者の活動の場ということで検討してもらいたい。

副会長：検討部会では、勤労福祉会館について、実行計画素案では「耐用年数が到来した時点で廃止」とあるが、その時点で建て替えるのか、現状は本庁舎の近くにあり、各種団体の事務局が入っているが、本庁舎が移転すればどうなるのか、高齢者の利用が多いのでバリアフリー化すべき、稼働率の高いのでできるだけ長く活用すべきなど、色々な質問や意見が出た。

H 委員：勤労福祉会館とサンライフ明石の利用者が市に署名を提出したと聞いた。署名の趣旨と署名人数を教えてください。

市：本年 6 月にサンライフ明石について、本年 8 月に勤労福祉会館について、いずれも約 5,000 筆の署名を提出いただいた。趣旨としては、どちらの施設も現状の利用を続けられるよう検討してもらいたいということであった。

F 委員：市では、高齢者、障害者、子どもなど全ての地域住民からの相談に総合的に対応できる地域総合支援センターの設置を検討していると聞いているが、例えば、そこで人権関係の相談も受けるようにして、厚生館は縮小するなど、今後、新たな施設を設置したり、新たな機能を立ち上げる場合には、ひとつの施設で様々な機能を担えるようにしていくべきである。それと、保育関係に億単位のお金をかけるという新聞記事を見た。臨時の出費となるが、これについて説明してもらいたい。

市：総合支援センターについて、今までは高齢者・障害者・子育てとバラバラに相談を受けていたが、窓口を一元化して総合的に相談を受けられるような施設を構想している。場所については、既存施設を有効活用したいと考えている。人権相談の機能まで含めることは当面、難しいと思われるが、委員の意見の趣旨である、新しい機能を整備する際には、できるだけ他の機能と兼ねることはできないかという視点は持ちながら進めていく必要があると考えている。それから、保育所については、待機児童が多いため、緊急的に来年の 4 月までに 1,000 人分の新しい施設を確保したいということで進めている。保育士が集まりにくいと聞いているが、担当部署では保育士就職フェア等も行い、何とか確保して

いこうとしているところである。

F 委員：総合支援センターは小学校区レベルとなるのか。

市：総合支援センターについては、高齢者、障害者、子どもを地域の中で支援していくのが一番身近で、対象となる方にとってもよいのではないかと、地域の皆さんの活躍の場にもなるのではないかとということで構想中であるが、6ヶ所や8ヶ所など色々な意見が出ており、まだ具体的に説明できる状況ではない。

A 委員：これまで在宅介護支援センターを中心に高齢者を支援していたが、在宅介護支援センターや地域包括支援センターを統合して、社会福祉協議会が中心となって支援していこうとしているようだ。構想としては、人口4,000~5,000人に1ヶ所としているが、現在の市の高齢者福祉システムとの兼ね合い等の問題があり、色々と検討が必要なため、具体的に決まっていないと認識している。

E 委員：市社会福祉協議会と連携して小学校区の地区社会福祉協議会で、生活支援のモデル事業を2校区ほどが実践している。藤江小学校区は2年目となるが、介護保険の要支援のサービス体系が変わる中で、地域がどのような受け皿になればよいのかを話し合っているところであり、ゆくゆくは小学校校区の地区社会福祉協議会で高齢者の支援事業を担っていこうという方向である。

会 長：我々は公共施設配置の適正化の議論をしているが、今あるものの再編成が次のステップとしての行政の新たな市民ニーズ等への対応策などいろいろなところとつながっている。今後のあり方が見えていないことや今動いていることとの関係も出てきて議論が難しいが、我々の当面の焦点として、今あるものの再編成について意見をいただければと思う。

C 委員：保有量の多い小中学校と市営住宅について、実行計画素案では、小・中学校については規模の適正化を行っていく学級数の基準が示されているが、市営住宅については、まだ基準が示されていない。早期に基準を示し、各住宅の入居率や高齢世帯の割合等も考慮して、住宅ごとの取り組みの進め方の議論に入っていくべきである。

会 長：市営住宅に関しては、全国的に再編成の時期であり、色々な手法が提案され、動き始めているようだ。実行計画素案には、「平成28年度中に、継続利用する住宅と集約化に向けて廃止する住宅の選別を定める」とあるが、市から現在の状況について説明してもらいたい。

市 : 市営住宅の状況であるが、全体として高齢世帯が4割を超えている。一方で老朽化の問題もある。どこかで線引きが必要であり、現在検討中である。昭和40年代頃から高層の市営住宅が建設されてきたが、耐震性やバリアフリー設備の状況は住宅によって異なるので、その辺りを考慮して検討している。可能であれば、次の段階の実行計画案の中で具体的な線引きを出せればと考えている。

副会長 : 市営住宅は約2,100戸と数は多いが、ひとつずつ細かく見ると、1949年に建築され、入居世帯が1戸だけという住宅もある。しかし、1戸だけだからといって統廃合は簡単ではないと感じる。一方、どこかで案を出さないと議論が始まらない。

会長 : 実際に住んでいる人がいるので、議論としてはデリケートで難しいところだが、全国的に同じような議論になっており、市としても今年度中と明言されている。

C 委員 : 入居者がいるので時間がかかる。

H 委員 : この市民会議の役割は、財政健全化及び公共施設配置の適正化であるわけだが、施設の縮小や廃止の議論は、現存する施設が対象となり具体的なのに対して、今後の施設再編後の用途や新たな施設の設置の議論は、市民のニーズを踏まえてとか、検討中であるとか、どうしても抽象的になってしまうため、先行きの明るさを感じにくい困難な議論になってしまう。

会長 : 公共施設の再編成の議論は、財政を立て直さねばならないことから出てきている議論なので、施設の新設とはダイレクトに結びつかない。抽象的に「新しいニーズ」と書かれているが、社会全体は大きく変化しており、行政も常に注視しながら、随時、対応する施策を提案していくことになるのであろうが、我々の会議のテーマは、今あるものをスリム化、再編成して財政健全化と結び付けていくことなので、難しい会議ではある。

A 委員 : 市営住宅の高齢化率は4割ということだが、新規の入居者はいないのか。

市 : 新規の入居者がいないわけではなく、年間で数十戸の募集をしているが、全体として高齢世帯の割合が増えてきて、現状は4割超となっている。

C 委員 : 残った入居者をどうするのかという問題はありますが、今後も活用する住宅は改修して募集し、廃止しようとする住宅は募集しないというように、計画的に進めていく必要がある。

- 会 長：市でも検討中だと思うが、市営住宅を集約化していくためには、現在の入居者に別の団地に住み替えてもらうこともひとつの手法である。また先日、夕張市について報道されていたが、集約化に向けて一部の団地の入居者募集を停止する政策空き家という戦略をとることもあろうかと思う。市で検討中のところを後日、説明いただくこととしたい。
- F 委員：地域での高齢者の居場所を確保することが重要と言われるが、公共施設、民間施設を含めて高齢者の居場所となる施設の配置に地域ごとの偏りがある。他の機能についても同様であるが、既存施設の転用後の用途については地域の実情に応じて検討するなどの工夫が必要である。
- 会 長：今後の施設配置のあり方としては、形式的平等は避けて、地域ごとの個性を活かすとともに、行政の縦割りによる非効率も排除して、本当に地域のためになる施設としていくべきである。
- E 委員：高齢者には徒歩5～10分の圏内が外出しやすいので、地域での高齢者の居場所としては、自治会単位程度であるのがちょうどよい。高齢者ふれあいの里など大きな施設ではなく、自治会館等を活用して地域主体で取り組み、行政はそれを支援する形の方が、地域の特性を活かして動きやすく、日常的な見守りも可能であり、経費の節約にもつながる。私の地区ではそのような取り組みを進めているところである。
- 会 長：施設の再編成は、地域住民の生活に大きく影響するので、再編成に併せて、各地域が自分たちで工夫していく。市はソフト面から地域の取り組みに対して様々な支援をする。そういった形が、地域の多様性を活かした今後の行政と地域との関係性になるだろう。
- A 委員：地域主体の取り組みには賛成であるが、高齢者施策としては自力で活動できる方に対する施策と、寝たきりなど支援の必要な方に対する施策に分けて考える必要がある。
- E 委員：地域でできるところと、専門的な方にお世話になるところは分けて考えなければならない。認知症の方であれば地域でもある程度は見守りができるが、寝たきりの方は専門の方をお願いしなければならない。全て地域で取り組むことはできないが、自分たちにできることをしていけばよいと考えている。
- C 委員：地域主体の取り組みに賛成であるが、そのためにも低下してきている自治会加入率を向上させるための取り組みが必要である。

会 長：我々が明舞団地で行った調査では、意外にも 30～40 歳代は地域への帰属意識が高いが、年齢層が上がるにつれて下がっていくという結果が出た。地域への帰属意識を保っていくことが課題である。

E 委 員：年齢層が上がると、お世話してもらわなければならないからと自治会を離れる人がいる。

副 会 長：若い人は学校行事などでのつながりがあるので、帰属意識が高いのではないか。

C 委 員：子どもが高校へ進学すると、働きに出るので時間がなくなり、地域とのつながりが薄れることもある。

会 長：子どもが独立した人をもう一度地域の中に取り込む施策が大事ということか。

C 委 員：地域の絆が一番大事であり、それがないと自分の都合で自治会を離れてしまう。

会 長：この話題は皆さんの思いが深いようだが、本日は公共施設の話なので、皆さんの意見を集約できればと考えている。

F 委 員：自治会館等について、その地区の住民が一定数いるグループでないと使えないなどの規約を設けているところがあるが、一般の市民も使用料を払って使えるようになれば、より有効に活用できる。また、自治会館等を活用して地域でのイベント等をしようにも、活動を引っ張っていける人がいない場合もある。運営方法や人材面等でうまくいっている事例を行政から積極的に発信し、自治会が規約改正や新たな取り組みを検討するようなムードをつくってもらいたい。

E 委 員：藤江では、色々な人が利用して稼働率が高い方が自治会の収益になるので、オープンにしている。地域への声かけにしても、自分たちで動いた方が、早くてよいものができると思う。

会 長：フレキシブルにやっている例を紹介する等も行政の役割かもしれない。こうでなくてはならないと思いついでいるルール等を少し緩めただけで、柔軟に色々なことが展開していく可能性がある。その辺りに行政の後押しも必要だろう。全体の施設の再編成は、ソフト面の取り組みと連動していくことが非常に重要なので、配慮してもらえればと思う。

G 委 員：自治会館等の運営などの地域課題についても、市職員がもっと積極的に地域の

中に入っていくことで解決につながることもあるだろう。現場の状況をわからない人が管理職になると、組織として仕事がうまく回らなくなる。市職員としても若いうちから地域との関わりを持つことで、地に足のついた仕事の進め方を学ぶことが必要と考える。

会 長：今後、公共施設の再編成が進む中では、サービスや相談の拠点が遠くなる場合が出てくるが、その不便さだけが先立つことのないよう、市職員と市民との接点は増やしていく必要がある。

副 会 長：過去の慣習にとらわれてやっていることが、外から見ると非効率や不平等なことがあるので、外から来た人が必ず悪くて、中にいる人が全部わかっているということではなく、両方の調和が必要である。

C 委 員：いずれにしても市には市民目線で物事を考えてほしい。

会 長：市職員が市民の中に入り、接点を大きくしていくことで、市民目線が必然的に出てくることになるだろう。

G 委 員：民間企業ではボランティアが義務付けられているところもあるが、市職員も市内清掃等のボランティアをしてみるとよい。自治会館等の運営についても、市職員が現場に出て考えて、実際にやってみるとよい。

副 会 長：これまでの話題以外で検討部会での質問等を紹介すると、計画には、近隣の自治体との連携という記載があるが、具体的に検討している施設があるのかとの質問があり、市側からは、具体的な施設はまだないという回答があった。また、市が取り組みを進めている中核市への移行について、この会議の議題ではないかもしれないが、移行によって必要になる保健所や動物愛護センター、児童相談所と既存施設は大いに関連するのではないかという意見があった。

市 : 今、話題にあがった中核市移行の件など、まちづくりの方向性が変わる中で、新たな施設のニーズ等にどう対応していくのか、今後、施設を複合的に使うことを実行計画に盛り込めないのかという意見があり、会長からは現段階で将来のニーズまで考慮して決めるのは難しいという話しがあった。今後も市民ニーズや社会的情勢を踏まえて、中核市の問題にしても、市の向かう方向性にしても、色々な動きが出てくる。例えば平成 29 年度に介護保険制度の大きな改正があり、これに伴う施設のあり方や、厚生館などの既存施設の有効活用策等については、これから本格的に考えていくことになる。現時点で各施設の今後のあり方を決めたとしても、実際に各施設の取り組みを実施する際には、その時点

までの情勢の変化を踏まえる必要がある。今回、当市民会議で議論いただいた後でも、時代状況を踏まえた取り組み内容の変更は出てくると考えている。ただし、基本的な考え方としては、各施設の見直しの判断基準で示している、必要性や効率性、他施設で代替できないかという視点、また、子どもや地域、安全・安心、にぎわいといったまちづくりのキーワードとの調整という視点等をベースに考えていくこととなる。

G 委員：子どもを大切に作る市として、小規模校対策、大規模校対策の両面での学校規模の適正化や小中一貫校の取り組みなどを早期に進めるとともに、鉄道駅の近辺に高校を移転又は誘致するなど、教育環境を高めることで人を呼び込むような施策を行うべきである。また、実行計画素案には本庁舎が含まれていないが、建て替え等を行うならば、財政健全化の取り組みに大きく関係するものであり、計画に含めるべきではないか。その際、現施設をできるだけ長く使う、建て替える場合でも民間住宅等との複合施設とするなど、市の負担を最小限に抑える方策を検討すべきである。それと、天文科学館については、大阪や神戸など他自治体の科学博物館等と比較すると利用者が少ないので、廃止して子どもの能力を伸ばす施設を文化博物館に併設してはどうか。

会 長：市の将来と財政健全化をダイレクトに結びつけながら議論したいが、副市長の話にもあったように、将来のことについては現時点では不確実なことが多く議論しにくい。このため、この会議では今あるものに焦点を当てざるを得ないと考える。ただ、本庁舎のあり方については明石市の中でも重要なテーマになりつつあるようである。本格的な議論はこの会議とは別の場で行われるものと認識しているが、私見を述べるならば、南海トラフ地震等に備えた災害時の司令塔としての重要性が高まる一方、日常業務の面では、ICTの活用により市内に分散して配置するネットワーク型の市役所も可能になるという2点を踏まえて検討する必要があると考える。

H 委員：資料9の8・9ページの取り組み方策の一覧にある各施設が、5ページの「2取組手法の判断について」の16通りのタイプのどれにあたるのか示してもらいたい。また、小・中学校について、実行計画素案では、小規模校について「地域住民、保護者等の要望がある場合」に学校規模の適正化に向けた対策を検討するとなっているが、要望があるまで取り組まないのか。

市：1点目の判断基準については、「2取組手法の判断について」の16通りのタイプだけで取り組み方策を決めているわけではない。4ページに判断基準として「再配置の考え方」など5項目を掲げているが、16タイプも判断の考え方の一項目である。例えば、稼働率の低い施設であっても、それを高められる可能性がある

のかどうかや、その地域の他の施設とのバランスなども考え併せて取り組み方を検討しており、各施設が16種類のどれにあたるかをはっきりとは出していない。

2点目の「地域住民、保護者等の要望がある場合」という表現についてだが、小・中学校については、教育委員会で「小・中学校の適正規模等に関する基準」に従って取り組みを進めており、同じ考え方で施設配置の適正化を進めていくこととしている。教育委員会の基準は2段階あり、小学校で単学級の学年が半分以上となる9学級以下の場合は早急に検討し、単学級が1学年か2学年となる10学級や11学級の場合は、まず保護者や地域の考えを聞いていく。小規模校であっても2段階で取り組んでいくという趣旨である。

H 委員：要望がなければ取り組まないというのはいかがなものか。

A 委員：将来の子どもの数の推計を見ながら、5年、10年先を見据えて、地域住民や保護者等の要望がなくても取り組んでいくべきである。

会 長：最終的に、教育委員会との関係でどのような表現になるのかわからないが、意見として聞かせていただいた。

C 委員：この会議の議事概要を送付してもらいたい。

市 : 基本的には資料1にまとめているが、議事録も後日、送付させていただきたい。

会 長：これまでの会議での議論に、本日の皆さんにいただいた意見を組み込んで、当市民会議の報告としてまとめたい。仕上げに関しては私と副会長に一任していただいてよろしいか。

【異議無し】

市 : 今後の進め方について、市民会議の意見に加えて市議会からの意見、市民からの意見を踏まえて実行計画案を作成し、12月頃に公表できればと考えている。次回の会議は1月頃の開催を予定している。そこで実行計画案について報告させていただきたい。実行計画については来年3月に策定の予定である。

2. その他

【意見無し】

閉 会